

汚染廃棄物対策地域における 市町村ごとの今後の進め方

平成25年9月

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部

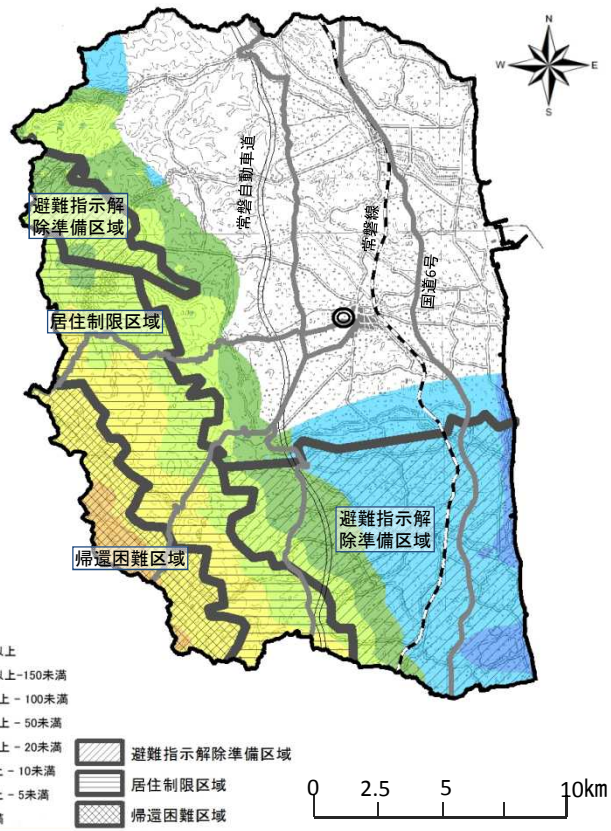
南相馬市における処理の今後の進め方

進捗状況

- 仮置場：災害廃棄物の仮置場4か所（塚原地区、吉名地区2か所、村上地区）供用開始済み、1か所（浦尻地区）造成工事中・部分供用開始済み、2か所（小沢地区、大富地区）造成工事準備中。廃家電の仮置場1か所（角部内地区）供用開始準備中。
- 災害廃棄物（津波がれき）への対応：収集・分別を実施中。
- 家の片付けごみへの対応：収集実施中。可燃ごみをクリーン原町センターで処理中。
- 被災家屋等の解体への対応：解体撤去の申請を受付中。特に緊急性の高い損壊家屋（52棟）の解体撤去を実施済み。その他、損壊家屋の解体工事实施中。
- 仮設処理施設：小高区内の工場跡地への設置について地元調整中。

今後の進め方

- 災害廃棄物（津波がれき）の撤去、家の片付けごみの一通りの回収を平成25年度内（一部は26年度にずれ込むところがある見込み）に完了する。
- 仮設処理施設について、市や地元との調整を促進し、立地場所が確保され次第、施設の整備に着手し、早期に処理を開始する。
- 上記のほか、除染事業等との連携を強化しつつ、引き続き災害廃棄物等の処理を推進する。

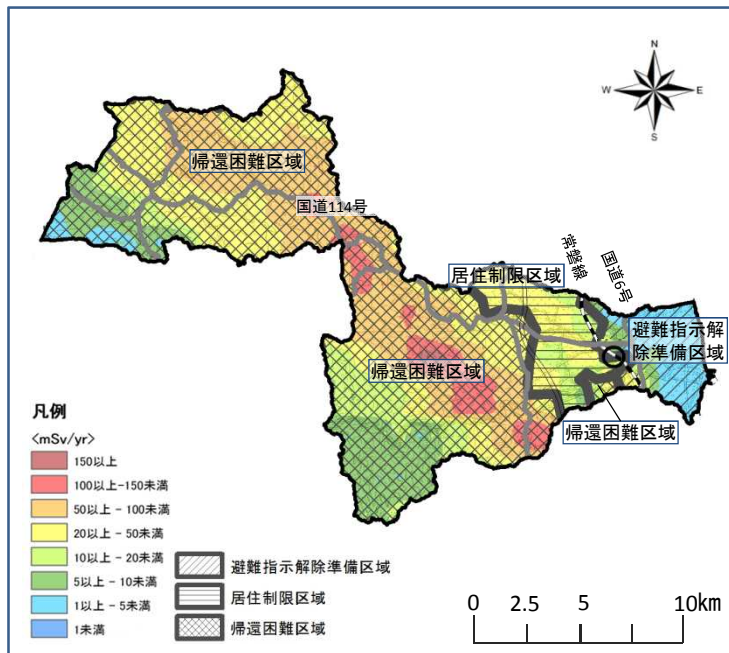


空間線量（平成25年3月11日）は
原子力規制委員会航空機モニタリング結果より作成
避難指示区域区分は公示等より作成

○法定計画その他

廃棄物処理計画策定：平成24年6月
災害廃棄物（津波がれき）推定量：18.3万トン
（法定計画策定時点）
区域見直し：平成24年4月

浪江町における処理の今後の進め方



空間線量(平成25年3月11日)は
原子力規制委員会航空機モニタリング結果より作成
避難指示区域区分は公示等より作成

○法定計画その他

廃棄物処理計画策定:平成24年6月
災害廃棄物推定量(津波がれき):17.8万トン
(法定計画策定時点)
区域見直し:平成25年4月

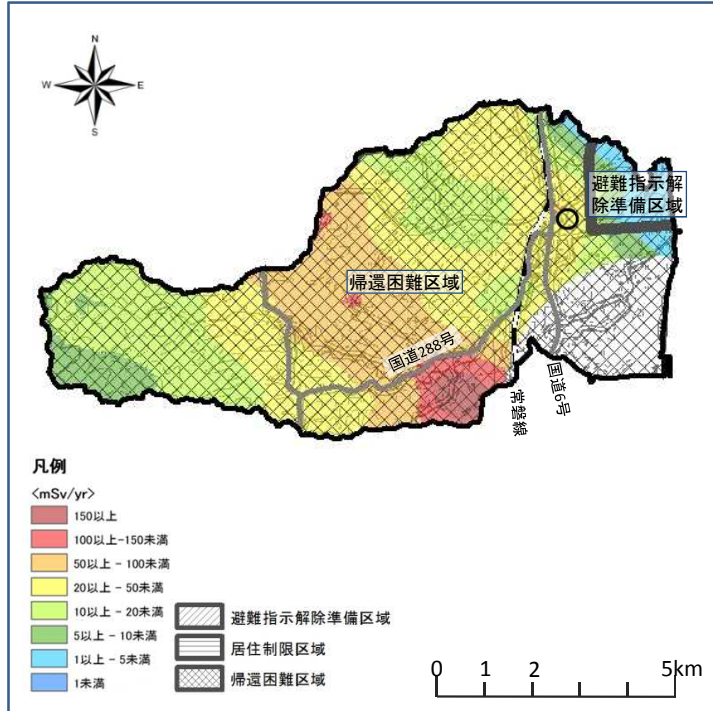
進捗状況

- 仮置場:片付けごみ(可燃ごみ)仮置場として1か所(棚塩地区)供用開始済み。災害廃棄物等仮置場として2か所程度(津波被災地)地元調整中。
- 災害廃棄物(津波がれき)への対応:今後検討
- 家の片付けごみへの対応:収集実施中(可燃ごみ)
- 被災家屋等の解体への対応:特に緊急性の高い損壊家屋(5棟)の解体撤去を準備中。
- 仮設処理施設:棚塩地区における設置について地元調整中

今後の進め方

- 仮置場について、町や地元との調整を促進し、確保され次第、災害廃棄物(津波がれき)の撤去、家の片付けごみの一通りの回収を優先して実施する。特に緊急性の高い損壊家屋の解体・撤去は9月から着手する予定。
- 仮設処理施設について、町や地元との調整を促進し、立地場所が確保され次第、施設の整備に着手し、早期に処理を開始する。
- 上記のほか、除染事業等との連携を強化しつつ、引き続き災害廃棄物等の処理を推進する。
- 帰還困難区域について、今後の線量低減の見通しを見極めつつ、処理方針について検討する。

双葉町における処理の今後の進め方



空間線量(平成25年3月11日)は
原子力規制委員会航空機モニタリング結果より作成
避難指示区域区分は公示等より作成

○法定計画その他

廃棄物処理計画策定:未策定
災害廃棄物(津波がれき)推定量:1.2万トン
(法定計画策定時点)
区域見直し:平成25年5月

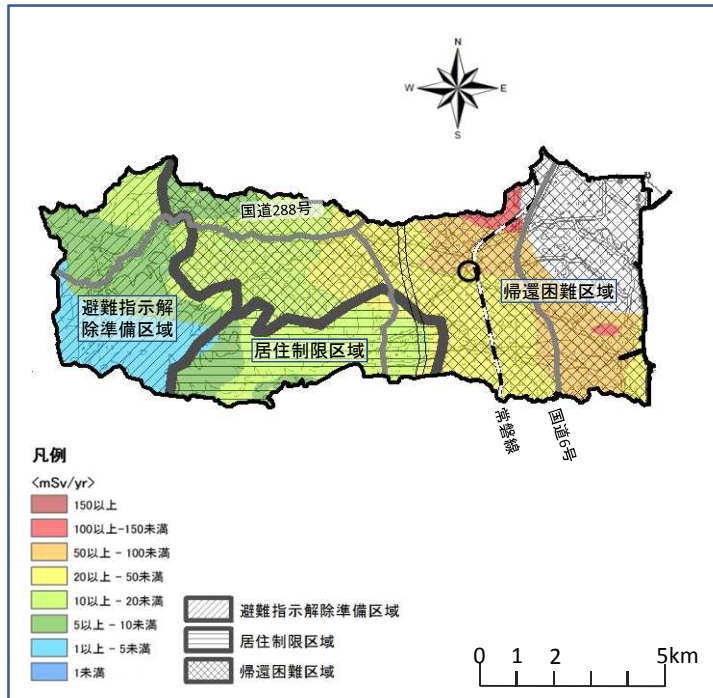
進捗状況

- 仮置場:1か所(中野地区)地元調整中。
- 災害廃棄物(津波がれき)への対応:今後検討
- 家の片付けごみへの対応:今後検討
- 被災家屋等の解体への対応:今後検討
- 仮設処理施設:(帰還困難区域における処理方針を踏まえて設置場所等を検討する。)

今後の進め方

- 仮置場について、町や地元との調整を促進し、確保され次第、災害廃棄物(津波がれき)の撤去、家の片付けごみの一通りの回収、特に緊急性の高い損壊家屋の解体・撤去を優先して実施する。
- 上記のほか、除染事業等との連携を強化しつつ、引き続き災害廃棄物等の処理を推進する。
- 帰還困難区域について、今後の線量低減の見通しを見極めつつ、処理方針について検討する。

大熊町における処理の今後の進め方



空間線量(平成25年3月11日)は
原子力規制委員会航空機モニタリング結果より作成
避難指示区域区分は公示等より作成

○法定計画その他

廃棄物処理計画策定:平成24年6月
災害廃棄物(津波がれき)推定量:2.9万トン
(法定計画策定時点)
区域見直し:平成24年12月

進捗状況

- 仮置場:避難指示解除準備区域及び居住制限区域の片付けごみの仮置場1か所(大川原地区)工事準備中。
- 災害廃棄物(津波がれき)への対応:未対応(全ての津波がれきが帰還困難区域にあるため、今後の線量低減の見通しを見極めつつ、処理方針について検討する。)
- 家の片付けごみへの対応:今後検討
- 被災家屋等の解体への対応:今後検討
- 仮設処理施設:(帰還困難区域における処理方針を踏まえて設置場所等を検討する。)

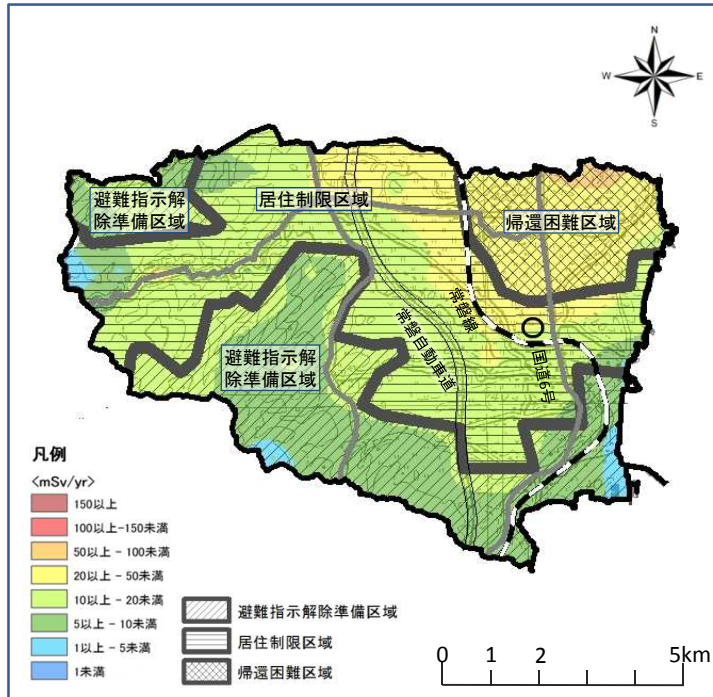
今後の進め方

- 家の片付けごみの一通りの回収、特に緊急性の高い損壊家屋の解体・撤去を平成25年度内に完了する。
- 上記のほか、除染事業等との連携を強化しつつ、引き続き災害廃棄物等の処理を推進する。
- 帰還困難区域について、今後の線量低減の見通しを見極めつつ、処理方針について検討する。

富岡町における処理の今後の進め方

進捗状況

- 仮置場: 2か所(深谷地区、富岡浄化センター付近の津波被災地)地元調整中(一部同意取得済み)。
- 災害廃棄物(津波がれき)への対応: 今後検討
- 家の片付けごみへの対応: 収集準備中
- 被災家屋等の解体への対応: 今後検討
- 仮設処理施設: 地元調整中(一部同意取得済み)



空間線量(平成25年3月11日)は
原子力規制委員会航空機モニタリング結果より作成
避難指示区域区分は公示等より作成

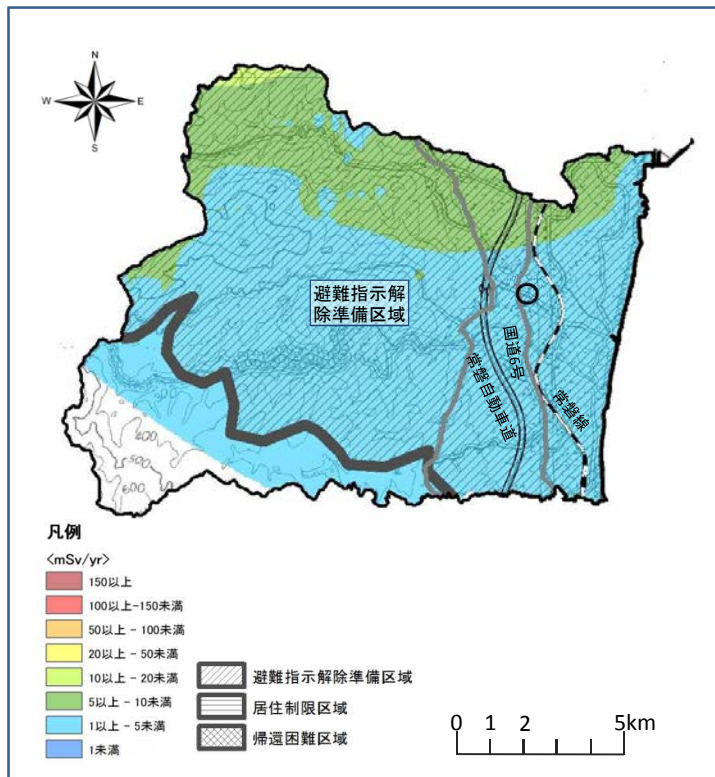
○法定計画その他

廃棄物処理計画策定: 平成24年6月
災害廃棄物(津波がれき)推定量: 4.7万トン
(法定計画策定時点)
区域見直し: 平成25年3月

今後の進め方

- 仮置場について、町や地元との調整を促進し、確保され次第、災害廃棄物(津波がれき)の撤去、家の片付けごみの一通りの回収、特に緊急性の高い損壊家屋の解体・撤去を優先して実施する。片付けごみについては、9月から収集する予定。
- 仮設処理施設について、町や地元との調整を促進し、立地場所が確保され次第、施設の整備に着手し、早期に処理を開始する。
- 上記のほか、除染事業等との連携を強化しつつ、引き続き災害廃棄物等の処理を推進する。
- 帰還困難区域について、今後の線量低減の見通しを見極めつつ、処理方針について検討する。

楢葉町における処理の今後の進め方



空間線量(平成25年3月11日)は
原子力規制委員会航空機モニタリング結果より作成
避難指示区域区分は公示等より作成

○法定計画その他

廃棄物処理計画策定:平成24年6月
災害廃棄物推定量(津波がれき):2.5万トン
(法定計画策定時点)
区域見直し:平成24年8月

進捗状況

- 仮置場:津波被災地の災害廃棄物の仮置場2か所(波倉地区、前原地区)、片付けごみ(生活系ごみ)と南部衛生センターからの焼却灰の仮置場1か所(館ノ沢地区)供用開始済み。廃家電の仮置場1か所(山田岡地区)地元調整済み。粗大ごみ等の仮置場1か所(前原地区)工事準備中。
- 災害廃棄物(津波がれき)への対応:仮置場に搬入済み(損壊家屋、被災車両を除く)。引き続き、仮置場内で分別作業を実施中。
- 家の片付けごみへの対応:収集実施中(廃家電と粗大ごみを除き、一通り収集を実施)。可燃ごみを南部衛生センターで処理中。
- 被災家屋等の解体への対応:準備中
- 仮設処理施設:町とともに候補地選定中。

今後の進め方

- 災害廃棄物(津波がれき)について、引き続き分別作業を実施するとともに、不燃物や津波堆積物等への再生利用を図る。
- 片付けごみについて、引き続き廃家電や粗大ごみを中心とした収集を実施する。
- 被災家屋等について、特に緊急性の高い損壊家屋の解体・撤去を平成25年度内に完了する。(解体撤去の申請を9月から受付予定)
- 仮設処理施設について、町や地元との調整を促進し、立地場所が確保され次第、施設の整備に着手し、早期に処理を開始する。
- 上記のほか、除染事業等との連携を強化しつつ、引き続き災害廃棄物等の処理を推進する。

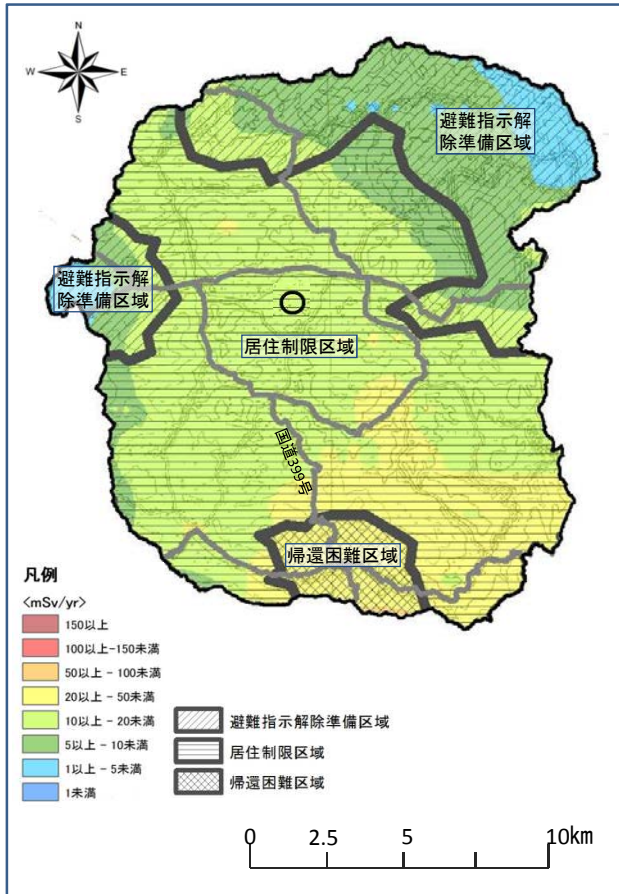
飯舘村における処理の今後の進め方

進捗状況

- 仮置場: 1か所(佐須地区)地元調整中。
- 家の片付けごみへの対応: 収集準備中
- 被災家屋等の解体への対応: 今後検討
- 仮設処理施設: 小宮地区における小型焼却炉の設置について建設準備中(減容化処理事業者を選定中)。大型焼却炉の設置について調整中。

今後の進め方

- 仮置場について、村や地元との調整を促進し、確保され次第、家の片付けごみの一通りの回収、特に緊急性の高い損壊家屋の解体・撤去を優先して実施する。
- 仮設処理施設について、小型焼却炉は、平成25年度内の着工、平成26年度内の処理開始を目指す。大型焼却炉は、関係者との調整を促進し、立地場所が確保され次第、施設の整備に着手し、早期に処理を開始する。
- 上記のほか、除染事業等との連携を強化しつつ、引き続き災害廃棄物等の処理を推進する。
- 帰還困難区域について、今後の線量低減の見通しを見極めつつ、処理方針について検討する。

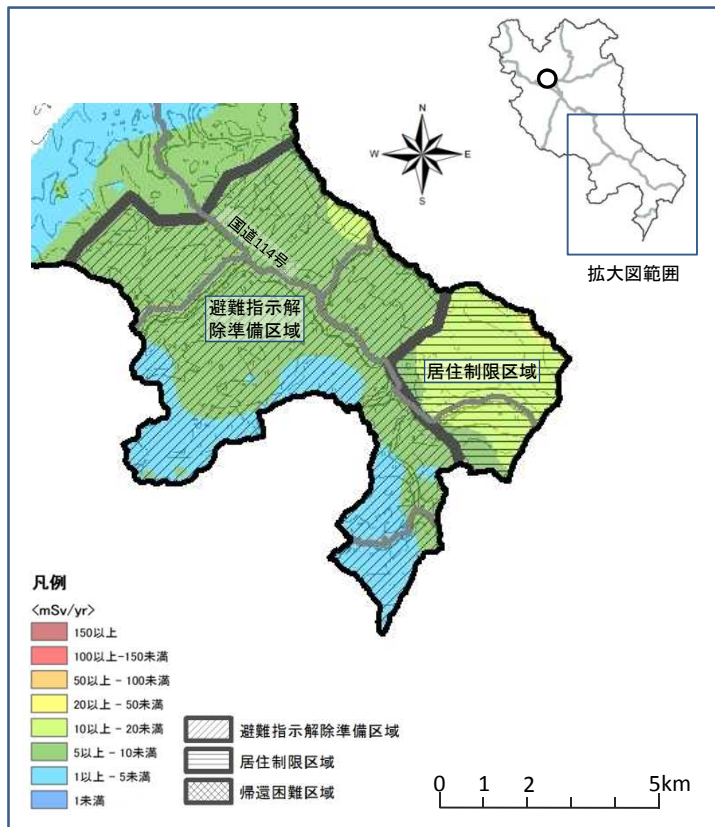


空間線量(平成25年3月11日)は
原子力規制委員会航空機モニタリング結果より作成
避難指示区域区分は公示等より作成

○法定計画その他

廃棄物処理計画策定:平成24年6月
区域見直し:平成24年7月

川俣町における処理の今後の進め方



空間線量(平成25年3月11日)は
原子力規制委員会航空機モニタリング結果より作成
避難指示区域区分は公示等より作成

○法定計画その他

廃棄物処理計画策定:平成24年6月

区域見直し:平成25年8月

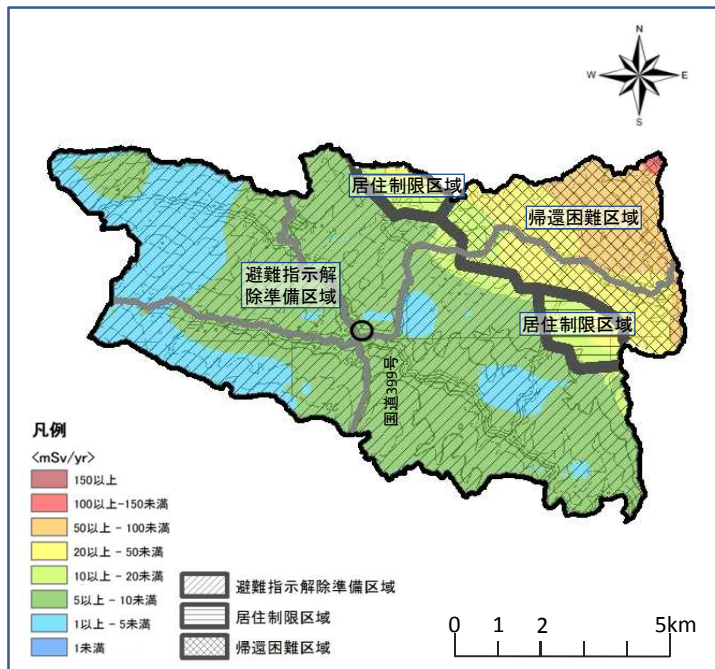
進捗状況

- 仮置場:2か所程度(山木屋地区)地元調整中。
- 家の片付けごみへの対応:今後検討
- 被災家屋等の解体への対応:解体撤去の申請を受付済み(要解体家屋等約13棟)。特に緊急性の高い損壊家屋(1棟)の解体撤去を実施済み。
- 仮設処理施設:処理方針検討中

今後の進め方

- 仮置場について、町や地元との調整を促進し、確保され次第、家の片付けごみの一通りの回収を優先して実施する。
- 仮設処理施設について、引き続き町との協議を進め、処理方針を決定する。
- 上記のほか、除染事業等との連携を強化しつつ、引き続き災害廃棄物等の処理を推進する。

葛尾村における処理の今後の進め方



空間線量(平成25年3月11日)は
原子力規制委員会航空機モニタリング結果より作成
避難指示区域区分は公示等より作成

○法定計画その他

廃棄物処理計画策定:平成24年6月
区域見直し:平成25年3月

進捗状況

- 仮置場:1か所(地蔵沢地区)地元調整中
- 家の片付けごみへの対応:今後検討
- 被災家屋等の解体への対応:今後検討
- 仮設処理施設:地蔵沢地区における設置について地元調整中。

今後の進め方

- 仮置場について、村や地元との調整を促進し、確保され次第、家の片付けごみの一通りの回収、特に緊急性の高い損壊家屋の解体・撤去を優先して実施する。
- 仮設処理施設について、村や地元との調整を促進し、立地場所が確保され次第、施設の整備に着手し、早期に処理を開始する。
- 上記のほか、除染事業等との連携を強化しつつ、引き続き災害廃棄物等の処理を推進する。

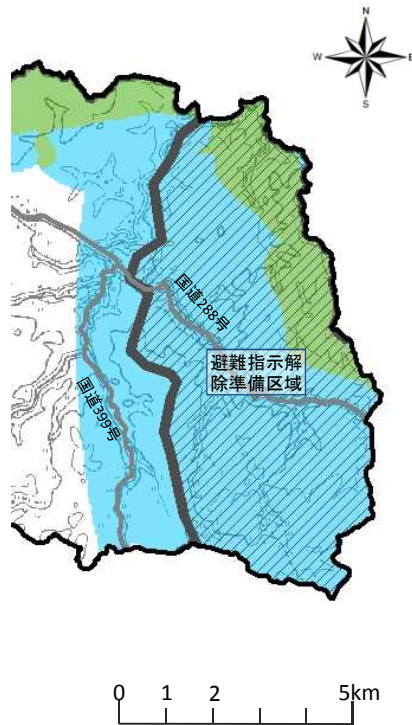
田村市における処理の今後の進め方

進捗状況

- 仮置場:設置しない方針(直接、既存の処理施設に搬入)。
- 家の片付けごみへの対応:収集実施中(自治体が実施)
- 被災家屋等の解体への対応:解体撤去の申請を受付済み(要解体家屋等約20棟)。
- 仮設処理施設:設置しない方針(既存の処理施設にて処理中)。

今後の進め方

- 被災家屋等について、解体で発生する廃棄物の処理先を確保し、解体・撤去を進める。
- 上記のほか、引き続き災害廃棄物等の処理を推進する。



空間線量(平成25年3月11日)は
原子力規制委員会航空機モニタリング結果より作成
避難指示区域区分は公示等より作成

○法定計画その他

廃棄物処理計画策定:平成24年6月
区域見直し:平成24年4月

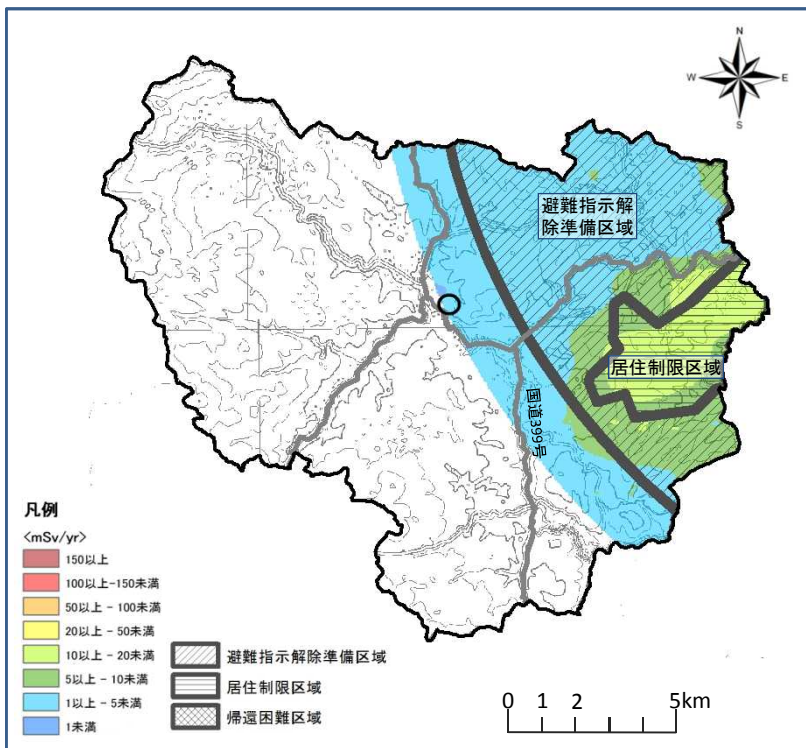
川内村における処理の今後の進め方

進捗状況

- 仮置場: 1か所(五枚沢地区)供用開始済み。
- 家の片付けごみへの対応: 一部の廃棄物(廃家電等)を除き、回収希望が無かった世帯等を除き一通り収集完了。
- 被災家屋等の解体への対応: 解体撤去の申請を受付済み(要解体家屋等約29棟)。
- 仮設処理施設: 五枚沢地区における小型焼却炉の設置について建設準備中(施設設計中)。

今後の進め方

- 片付けごみについて、廃家電等の一部の未回収となっている廃棄物の回収を引き続き行う。
- 被災家屋等について、特に緊急性の高い損壊家屋の解体・撤去を平成25年度内に完了する。
- 仮設処理施設について、平成25年度内の着工、平成26年度内の処理開始を目指す。
- 上記のほか、除染事業等との連携を強化しつつ、引き続き災害廃棄物等の処理を推進する。



空間線量(平成25年3月11日)は
原子力規制委員会航空機モニタリング結果より作成
避難指示区域区分は公示等より作成

○法定計画その他

廃棄物処理計画策定: 平成24年6月
区域見直し: 平成24年4月